

第 8 回理事会議事録

1. 日時 : 2013 年 3 月 22 日 (金) 午後 6 時 30 分～8 時 10 分
2. 場所 : 東京都新宿区四谷 1-13 虎ノ門実業会館四谷ビル 2F
3. 出席者:【出席 13 名】 細田博之、鳩山勝郎、山口知也、兼岩芳樹、神代高弘、
ロバート・ゲラー、齋藤陽子、島村京子、寺本直志、
中谷忠義、久富浩、平田眞、山田和彦
【監事 3 名】 大泉紘一、成田秀則、水谷建
【事務局 3 名】 大政事務局長、清水普及事業部長、鈴木競技会事業部長代行
【オブザーバー 1 名】 宮内宏顧問弁護士
(理事現在数: 13 名、定足数 7 名、本人出席 13 名)

4. 議事の経過及び結果

細田博之会長を議長に、議題を逐一審議した。

第 1 号議案 第 7 回理事会議事録案の承認について
議事録案を一部修正し、これを承認した。

第 2 号議案 平成 25 年度事業計画及び予算案について

平成 25 年度予算及び事業計画書最終案が提出された。

大政事務局長より、事前に送付した予算案から管理費の見直しを行い、全体予算では収入 266,276,000 円、費用 283,845,335 円となり赤字額が 17,569,335 円になったとの報告があった。

山田企画委員長より 2 月 15 日及び 3 月 8 日に企画委員会を開催して予算案、事業計画書の内容について検討を行い、NEC ブリッジフェスティバル 1 回分と Yeh Bros 杯の開催経費の約 1600 万円を除いて均衡予算を目指し、3 月 8 日の時点では約 1650 万円の赤字と、ほぼ目標に達したが、その後の人事委員会による給与の見直しにより赤字額が当初の目標を上回ったとの報告があった。事業計画書の内容については、普及事業部中期計画を策定し来年度から実行する内容が記載されたことについて説明があった。また、鳩山理事より事業計画書の表題の一部修正の指摘があった。

検討の結果、事務局に対して収支の状況を詳しくチェックし、不急の支出を押さえることを指示し、予算案、事業計画書案及び資金調達及び設備投資の見込み案を承認した。

大政事務局長より今回の理事会の議事録案を週明けに役員に提示し、代表役員及び監事の記名捺印を受け、予算書、事業計画書、資金調達及び設備投資

の見込み及び第 8 回理事会議事録を 3 月中に内閣府に提出すると説明があった。

第 3 号議案 各委員会及び事業部報告

1. 企画委員会

2 月 15 日及び 3 月 8 日開催の企画委員会での審議内容について、予算案及び事業計画以外に以下の報告があった。

- ・連盟創立 60 周年記念事業

理事会より提案のあった、費用をかけない創立 60 周年記念事業を検討した結果、創立月の 11 月に競技会を行うか、来年 2 月の飛鳥杯を 60 周年記念大会とする案が出た。競技会の内容については競技会事業部に検討を依頼し、次回または次々回の理事会に提出すると報告があった。

- ・センター協議ワーキンググループ

センター側と公認料の減額について協議を行っているが、ブリッジセンターは競技会を開催するだけでなく、普及活動を行うことが公認クラブ規則に規定されている。現状では普及活動を全く行っていないセンターもある。普及活動への取り組みによって公認料の減額を決める方針についてセンター連絡会に検討を依頼していると山田委員長より報告があった。

中谷理事より、セクショナルと IMP リーグのみ開催してウィークリーを行わないセンターや、プレイヤーにブリッジの規則に反した指示を出すセンターなどがあると聞いているが、今後 1 年間センターへの指導を強め、来年 4 月以降、このようなセンターの公認を取りやめるべきと発言があった。

- ・会費制度検討ワーキンググループ第 3 回会合

会友会費を 6000 円と 3000 円の 2 パターンにまとめ、シニア及びユースのみ 3000 円とする案を検討中と報告があった。会友全員を 3000 円とした場合の減収額について質問があり、ワーキンググループで検討して報告することになった。あと 2 回程度会合を行い、企画委員会に対して諮問を行う予定。

またセクショナルのシニア割引について、平成 26 年度から廃止する提案が多数の役員からあり、今後企画委員会において検討することになった。

- ・関澤美穂アドバイザーの企画委員指名について

山田委員長より 3 月までアドバイザーとして企画委員会に出席していた関澤美穂氏を企画委員に指名したいと提案があり、これを承認した。

2. 九州支部

鳩山理事より以下の提案があった。

- ・連盟と福岡ブリッジプラザの経営を引き継ぐ友枝善穂氏との間で、現状で合意している点を覚書として取り交わしたいと提案があった。覚書案の内容を検討し、これを承認した。
- ・第5条に「新設ブリッジクラブ、センターについては、理事会の決議により最長2年間公認料の支払いを減額ないし免除することができる。」という条文を追加した、競技会主催・公認規則改正案が提出された。福岡ブリッジプラザは新規クラブとなるが、現在連盟のもとで運営しているため、新設クラブと思われぬ可能性を考慮し、「新設」を削除する提案があり、これを削除することに決定した。また、神代理事よりブリッジ教師会などが主催する競技会の公認料が免除されている点についても規則に記載するべきと発言があり、検討の結果、前述の追加条文に続いて、「また、特定の競技会については、理事会の決議により公認料の支払いを減額ないし免除することができる。」という条文を追加することに決定し、改正案を承認した。
- ・上記規則の改正承認後、改めて福岡ブリッジプラザの2013年度公認料を免除することを決議し、2014年度については2013年度の収支状況を確認の上、減額ないし免除を決定することに決定した。

3. 人事委員会

鳩山人事委員長より3月13日に開催された人事委員会の報告があった。

3月賞与の支給率について説明があり、これを承認した。

2012年度の業務評価、2013年度の職員給与について報告があった。

4. 競技委員会

寺本競技委員長より2月6日及び3月6日開催の競技委員会議案及び競技会規定改正案について説明があった。

- ・小数点以下2桁20点満点と整数の20点満点の新WBF-VPスケールを採用することに決定し、連盟としてこのVPスケールを使用することを推奨するが、従来のVPスケールも使用できる。
- ・ビデオボックス使用時にコールが行われたと認定するタイミングを、従来のカードが抜き出され、テーブルに触れるかそれに近い状態で保持されるかの状態から、ビデオボックスからビデオカードが抜き出されたときに変更した。これについてはハンドブックの発行される5月から適用するが、プレイヤーへの影響が大きいと思われるので、4月中にセンター、クラブなどに通知して周知を図る。
- ・VPによって順位を決定する競技会での同着の処理を、IMPの得失点率

で行う規定について、中谷理事より共通ハンドなら得失点率を採用することは理解できるが、テーブル毎に異なるハンドでプレイする場合は得失点率を採用することは不適切ではないかと発言があり、検討の結果、今回の改正案を承認し、同着の処理については今後競技委員会で検討することに決定した。

5. 普及事業部

清水普及事業部長より普及事業部活動状況報告があった。

寺本 APBF ユースチームキャプテンより 2013 年 APBF ユース選手権及び WBF ワールドユースオープン選手権の代表の決定について報告があった。これまで U21 では大学入学後 1 年間しかブリッジの経験がなく、他の国と比べてかなり実力が劣っていたが、今回は有望なプレイヤーがおり、APBF 選手権での成績が期待できること、U26 のプレイヤーがほとんどの WBF 選手権代表にそのプレイヤーが選ばれたとの説明があり、検討の結果代表メンバーを承認した。

6. 競技会事業部

鈴木競技会事業部長代行より競技会事業部活動状況及びゴールドライフマスター1名、シルバーライフマスター6名、シニアライフマスター25名、ライフマスター26名の資格取得者の報告があった。

7. 国際交流事業部

中谷国際交流担当理事より NEC ブリッジフェスティバル参加申込状況と Yeh Bros 杯の参加者について説明があった。

APBF 香港大会での代表者会議に出席する役員について検討を行い、島村理事と寺本理事を指名した。

鳩山理事より、APBF コングレス開催のために特定費用準備資金として国際大会準備金を保有したが、使い切っていないため、2018 年を次回開催年として引き続き国際大会準備金を保有したいと提案があった。検討の結果、APBF 開催年を 2020 年として国際大会準備金の残高を持ち越すことに決定した。

第 4 号議案 その他の議案

1. チャリティ寄付先について

事務局より合計 145 万円の寄付を行いたいと提案があった。これに対して、今年度の決算は赤字になるため、この状況での寄付は中止すべきとの発言があった。検討の結果、例年の寄付を期待されている団体があることを考慮し、今年度は提案通り以下の寄付先へ寄付を行うこととし、来年度からは以前行われていた競技会公認料の一部をチャリティ基金に積み立てる

方式の復活を検討することに決定した。

高松宮妃癌研究基金	20万円
全国視覚障害者雇用促進連絡会	20万円
プランジャパン	20万円
癌研究会	15万円
朝日新聞厚生文化事業団	10万円
読売光と愛の事業団	10万円
日本赤十字社	10万円
アイメイト協会	10万円
あしなが育英会	10万円
日本イコモス国内委員会	10万円
横浜音声訳グループやまびこ	5万円
<u>国連WFP協会</u>	<u>5万円</u>
合計	145万円

2. 会員の逝去について

事務局より以下の会員 1 名の逝去の報告があった。

戸田喬久（会員番号 9434、1 月逝去）

3. 次回の理事会開催について

次回理事会は 2013 年 4 月 30 日（火）18 時 30 分より開催する。

当日配布書類：第 2 号議案「予算案修正履歴」「予算案総括表」

第 3 号議案「2013 年度派遣のユース代表承認のお願い」

第 4 号議案「正会員の逝去について」

平成 25 年 3 月 22 日（2013 年）

公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟

第 8 回理事会

代表理事 細田 博之

代表理事 鳩山 勝郎

監 事 大泉 紘一

監 事 成田 秀則

監 事 水谷 建